

## 県民意見交換会における骨子案検討素材に対する意見

### 1 実施概要

#### (1) テーマ

食の安全・安心に対するあなたの思いを話してみませんか。  
「その思いを食品安全の条例づくりに活かします！」

#### (2) 目的

消費者や生産者、製造販売等事業者など様々な立場の方々に参加頂き、日頃感じている食の安全に対する思いや、それぞれの関係者への思いをお互いに話し合い、相互のコミュニケーションを図る。

その過程で出てきた意見や要望を現在制定作業を進めている食品安全条例（仮称）の規定内容に反映させる。

#### (3) 日時及び会場、参加者数

日 時	会 場	参加者数
6月18日（土）13時30分から	新潟ユニゾンプラザ（新潟市）	36名
6月20日（月）13時30分から	上越市市民プラザ（上越市）	49名
6月21日（火）13時30分から	アミューズメント佐渡・はまなすホール（佐渡市）	52名
6月22日（水）13時30分から	長岡市立中央図書館（長岡市）	44名
6月23日（木）13時30分から	市民プラザ・波のホール（柏崎市）	75名
	合計	256名

参加者数 行政関係者を含まない。

2 条例に対する意見

章	項目	県民との意見交換会
	条例の名称	安全とは生産者側の感覚の言葉であり、安心とは消費者側の感覚の言葉なので、安全と安心は両方使用すべき
第1 総則	5 県民の役割	<p>専門家による正しい情報に提供がないと、県民が風評に踊らされないよう努力するのは難しいので、県民の役割としてはふさわしくないのでは。</p> <p>無農薬希望なのに、外見の良い農薬使用の野菜を選好する等、消費者には矛盾が多い。</p> <p>消費者は自分でよく考え自分で勉強していく必要がある</p>
第2 食品の 安全・安心 確保に 関する基 本的施策	2 監視、指導及び 検査の実施	横つながりを強化してほしい。
	3 適正な表示（広告） の推進	<p>加工食品にも原産国表示を義務付けるような独自の規制を求める。</p> <p>お菓子も加工品。正直、ほぼ7割近くが外国の原材料になっている。小麦粉や調味料も外国産が多い、それらの原産国を全部表示するとすると、包装が表示でいっぱいになる。</p> <p>安全は、法できちんと取り締まってもらって、表示もしてもらおうことでよいと思う。</p> <p>表示について不満がたくさんある。いずれも消費者をだますような部分があり、商品の中身がわからない。表示を見て買っているのに表示を信じられない現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーでたらこを買った。表は北海道産、裏にはアメリカ産の表示があった。</li> <li>・宮崎産になっている切り干し大根に中国産を混ぜて売っていた。</li> <li>・ふるさとの味と書いてある漬け物を道の駅で買ったら、原材料はすべてインドネシアと中国産</li> <li>・しいたけを買ったら、原産地が書いてなくて、商店の名前だけであった。</li> </ul>
	5 生産者及び事業者 による自主管理の推進	<p>県産品の消費拡大につなげるものにして欲しい。地元にお金の落ちることも必要。</p> <p>認証食品のような形で県として積極的に公表していくことも有効ではないか</p> <p>県版HACCPを導入すべき</p> <p>県産食品を県が認証するシステムを考えてほしい</p> <p>ただ「不安だ」「これは悪いから直せ」「監視しろ」という警察行政的な方向ばかりに目を向けずに、良いことをやっているところを積極的に検証していただきたい。それは全体に波及する。県の食品産業を積極的に評価する仕組みを条例の中に取り込んでください。</p>
8 情報の共有と 相互理解の促進	<p>風評被害の対策について、正しい情報の伝達が必要</p> <p>安心は、いろいろな安心できる情報を提供してもらって得られる。</p> <p>朝市など顔の見える販売は安心できる。</p> <p>生産の状況を知ることが大切。外国の作物は生産の現場はわからない。</p> <p>虫の付いた野菜は農薬を使っていないことは知られているが、虫の食ったものは売れない。</p>	

章	項目	県民との意見交換会
第2 食品の 安全・安 心確保に 関する基 本的施策	8 情報の共有と 相互理解の促進	<p>消費者は、安心だけでなく価格なども考慮し自分に一番合うもの、納得するものを買っている。消費者が、納得して自分が安心できる商品を買うためには、食についての様々な知識が必要。</p> <p>農産物、生産の安全が目に見えない 遺伝子組み換え食品は情報が少なく選べない。 5%の混入が認められている点も不安である。遺伝子組み換え食品を使っても表示が免除される物もある。長期間食べて蓄積したときに大丈夫か情報が無い。表示義務のない遺伝子組み換え食品も食べている 農薬などについて定期的な研修会の開催と情報提供をお願いしたい。 広報活動・啓発活動に力を入れた条例の制定を望む マスコミの活用 意見交換会の継続的な開催 表示についてもどこまで必要か？それぞれの立場で意見交換できる場が必要。 新潟がリスクコミュニケーション先進県になるとよい。</p>
	9 食育の推進	<p>食育は幅が広いので、行政に方向付けをお願いしたい。 食育は実際の体験が重要 食育について、食の選択能力を高めるような理念必要。 豊かな食文化の継承も理念に盛り込むべき。 消費者には、様々な形で食に関する知識が欠けているので、食育を推進した方が良く、教育庁も加えた方が良い。 大人も間違った知識を持っている人も多いので、正しい情報を大人にも伝える食育をしてほしい 農業をよく知って欲しい 地産地消を食育、消費者教育の中にも盛り込んで欲しい 条例に教育、学習の推進を盛り込むべき 県民全体で食育の輪を広げるべき 食の安全に関する教育や学習の積極的な推進 学校の教育で家庭科等の中で食事の授業を行っている。食添、食事の大切さ、自己管理についての教育を行っている。 正しい知識の教育の推進 食育の推進のため、ガイドラインのようなものを作っていただきたい 食育を公民館活動や町内会活動に取り入れて頂きたい。</p>
	11 人材の確保及び育成	<p>官民の交流による監視員、指導員の養成の実施 安全な食品を生産して下さる人材の育成が大事。担い手確保のための支援も盛り込んで頂けたらと思う。</p>

章	項目	県民との意見交換会
第2 食品の 安全・安心確保に 関する基本的施策	12 環境へ配慮した取組の推進	<p>地産地消は環境面からも進めて欲しいし条例でも話をして欲しい。</p> <p>・地産地消は、フードマイレージ（輸送による環境への負荷）を減らすことにもなる。</p>
第3 推進体制の整備	1 推進体制の整備	<p>一元的に管理する事務局が必要</p> <p>食の安全に対するネットワークが必要</p> <p>表示は縦割りの典型、国に先駆けて縦割りを排除し、横の連携を重視するべき</p>

### 3 その他意見

生産者は減農薬に向けて努力している。今回の条例は県民に浸透せずに終わるのではないか。

食に感謝し、いただきますという心も大切

田んぼのあぜで使われている除草剤は作物に影響はないのか不安

腹をくくってやってほしい。

佐渡のスーパーでも輸入品が多くなっている。食品は広域流通となってきたが、その中で各県ごとの条例でやってもむずかしいのではないか。輸入が多い中でどのような形で安全確保を図り、自分の県での色合いが出せるのか。

また、具体的にこの条例で何がよくなるのか。具体的なかたちがみえてこない。

自分でつくったもの以外は信用できなくなっている。食べたいけど買わないで帰ったりすることがある。

しかし、ハムも着色料が使われているという話を聞いた直後は買わなかったりするが、日が経つと忘れてしまう。

条例がでてくると安全、安心の生活が進むと思う。何十年経ってから、その意味があらわれてくる、長期的な取り組みが必要。

安全と安心について定義を明記してほしい。

行政の立場で、日頃、食の安全に関するネットワークができていなかったことを反省している。今後ネットワークを考えて行きたい。

安全・安心ということ考えると、まず衛生的にどうか、添加物、農薬の残留、動物の飼料に含ませる薬剤の残留、昔あまりなかった病気が増えている。「成人病」を「生活習慣病」と改めざるを得ない状況になっている。食品そのものが体に良いのかどうか、本当に安心して摂ってよいのかという問題がある。条例づくりにあたって、そういうことまで視野に置いた条例にしてほしい。

食育基本法が国会を通ったが、子どもに食に関する財産をどう残していくか？ごはんは牛乳でよいのか。せめて米飯給食のときに、牛乳とみそ汁を選択できるような状況が当たり前になる時代にならなくては。

消費者は、「安全とは何か」わかっていないと思う。何がどれくらいまで入っていると安全なのかどうか。添加物、カドミウム米、水俣病（水銀汚染）等の問題があるが、どれも目に見えないから不安なのである。だから、安全が目に見えるような条例にしないとイケない。